

しぎかい  
市議会ってなあ〜に？

しぎかい  
ここでは、市議会のしくみについてわかりやすく説明するよ！！  
せつめい

やわたしぎかい  
八幡市議会へようこそ！

ぼくといっしょに<sup>しぎかい</sup>市議会について  
べんきよう  
勉強しよう！！

やわたしぎかい  
—八幡市議会—



し ぎ かい なん  
**\*市議会って何ですか？**

みんなの学校でも、学校やクラスの大切な約束は、クラスみんなで話し合っ<sup>がっこう がっこう たいせつ やくそく はな あ き おな</sup>て決めますよね。それと同じよ<sup>やわたし す やわたし す しみんぜんいん はな あ ひつよう</sup>うに、八幡市をみんなが住みやすいまちにしてい<sup>す</sup>くためには、八幡市に住んでいる市民全員で話し合うことが必要<sup>おな</sup>です。

でも、市民全員で話し合いをするのは、人数が多すぎてとても大変です。そこで、市民の中から代<sup>しみんぜんいん はな あ にんずう おお たいへん しみん なか だいひょう ひと</sup>表の人たちを選んで、市長と話し合いをしてもらいます。その代<sup>えら しちょう はな あ だいひょう ひと しぎかいぎいん しぎかいぎいん</sup>表の人たちのことを市議会議員といい、市議会議員と<sup>しちょう あつ はな あ しみん く よ き かいぎ</sup>市長が集まって話し合いをし、市民の暮らしを良くしていくためにいろいろなことを決めていく会議のことを<sup>しぎかい しちょう しぎかい き じつこう しぎかい しやくしょ しごと おこな</sup>市議会といいます。市長は市議会で決まったことを実行し、市議会は市役所の仕事がきちんと行<sup>おこな</sup>われているか<sup>しぎかい</sup>どうかをチェックします。

市長と市議会は、お互いに意見を出し合い協<sup>しちょう しぎかい たが いけん だ あ きょうりよく しみん しごと</sup>力して、わたしたち市民のためにいろいろな仕事をしています。



ぎじょう  
**議場**



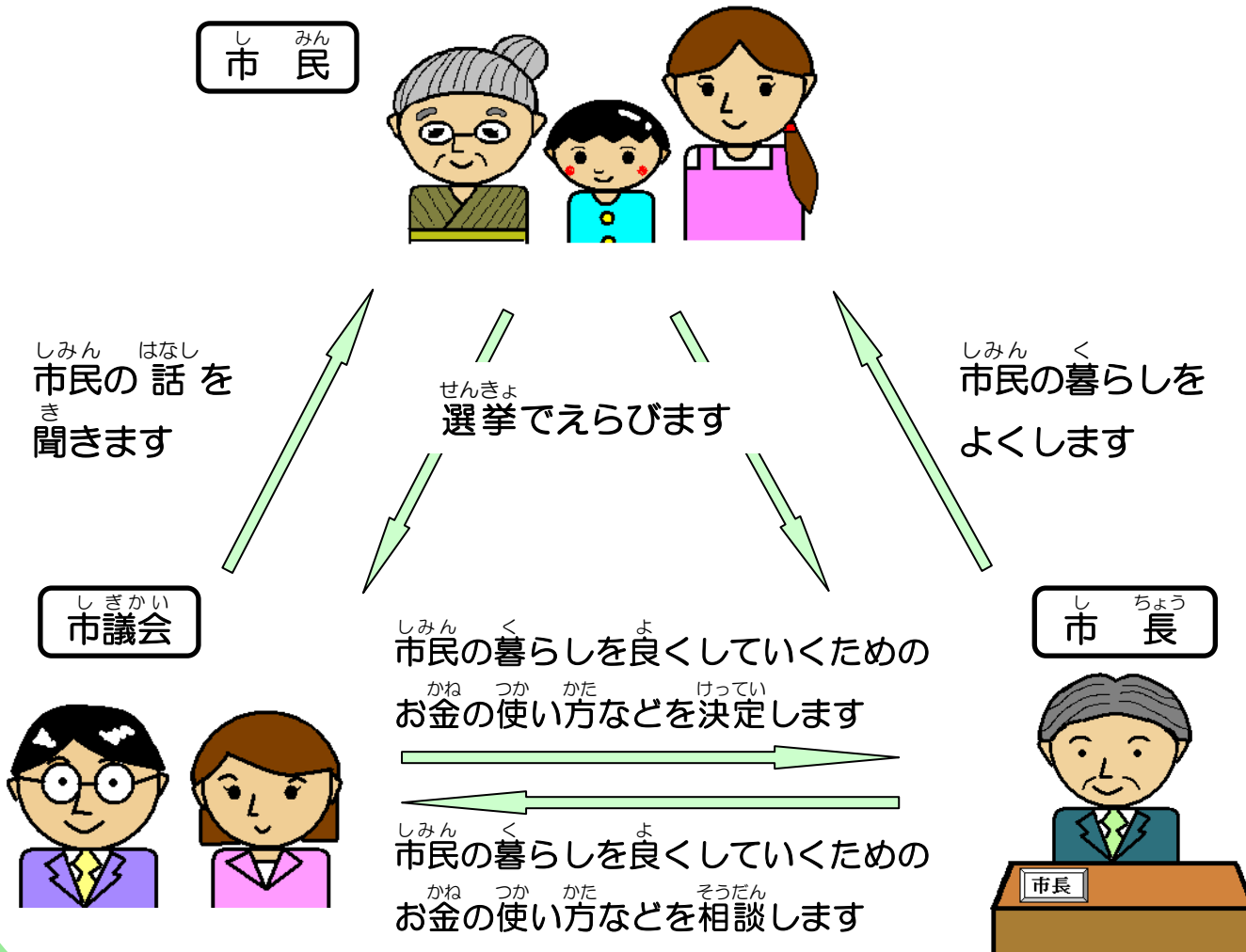
はな あ ちゅう  
**話し合い中**  
 ようす  
**の様子だよ**



いいんかいしつ  
**委員会室**

しぎかい しちょう かんけい  
**\*わたしたちと市議会、市長の関係**

わたしたち市民と市議会、市長の関係は下の図のようになっています。  
 みんなそれぞれ大切な役割があります。



市民からのお願いはどう伝えるの？

市役所の仕事についてこうしてもらいたいと思うことや、国や京都府にこうしてもらいたいと思うことがあるときは、市議会を通して意見を提出することができます。これを請願・陳情といいます。

議員を通して提出するものを請願といい、議員を通さずに提出するものを陳情といいます。

しぎかいぎいん ひと  
**\* 市議会議員ってどんな人？**

しぎかいぎいん  
**市議会議員**

しぎかいぎいん ねん いちどおこな せんきょ えら しみん だいひょう  
 市議会議員は、4年に一度行われる選挙で選ばれる市民の代表です。

やわたし す いじょう ひと ぎいん せんきょ りっこうほ  
 八幡市に住んでいる25さい以上の人が議員になるための選挙に立候補でき、

やわたし す いじょう ひと せんきょ とうひょう  
 八幡市に住んでいる18さい以上の人が選挙で投票することができます。

にんずう  
**人数**

ぎいん にんずう し  
 議員の人数は、市のきまり

にん き  
 で21人と決まっています。

ぎちょう ふくぎちょう  
**議長と副議長**

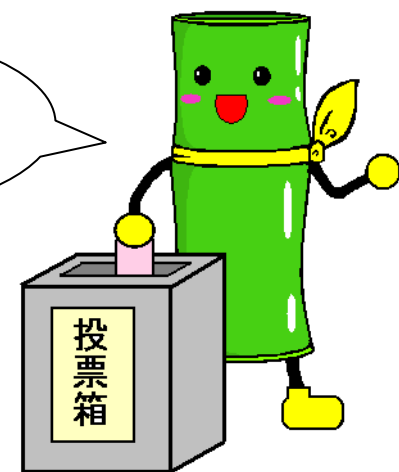
ぎいん なか ぎちょう ふくぎちょう えら ぎちょう しぎかい  
 議員の中から議長・副議長が選ばれます。議長は市議会の

だいひょう かいぎ すす ふくぎちょう  
 代表として、会議を進めたりまとめたりします。副議長は

ぎちょう しごと たす ぎちょう ぎちょう か  
 議長の仕事を助けたり、議長がいないときに議長の代わりを

します。

みんなも18さいに  
 になったら投票できるよ



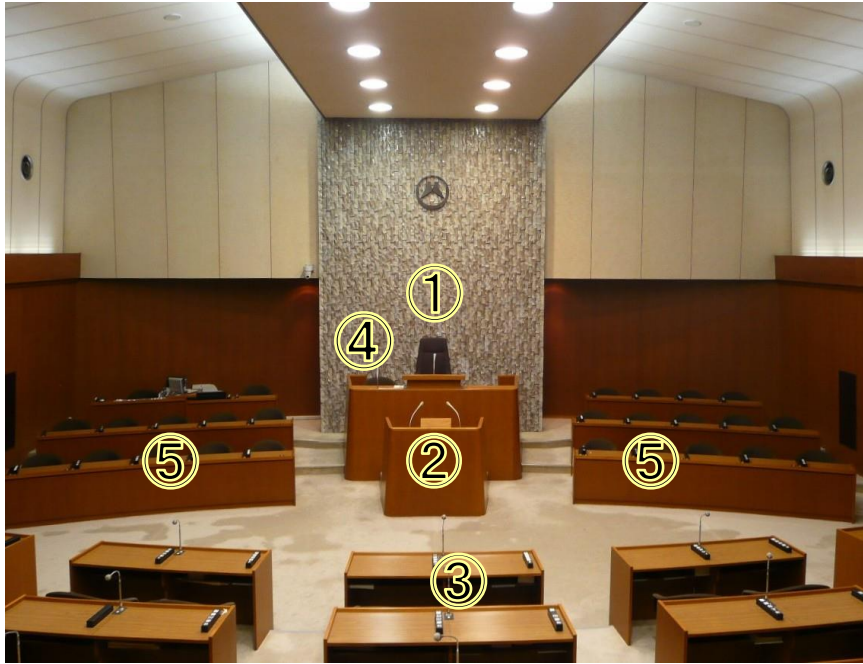
しごと  
**ふだんの仕事**

かいぎ ひと そうだん やわたし よ べんきょう  
 会議がないときは、こまっている人の相談にのったり、八幡市が良くなっていくためにいろいろな勉強をしたり、

やわたし もんだい かいけつ ねが い  
 八幡市にあるいろいろな問題を解決するために、あちこちをお願いに行ったりしています。

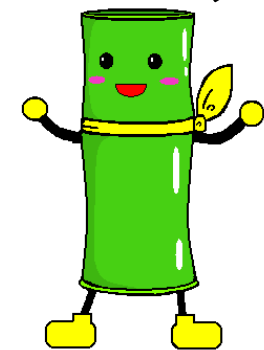
ぎじょう  
\* 議場ってどんなところ？

しぎかいぎいん しちょう かいぎ おこな ばしよ ぎじょう  
市議会議員と市長が会議を行う場所を議場とい  
ます。だれがどこの席に座るのはきちんと決まっ  
ています。



- ① 議長席：議長が座って、話し合いを進めます。
- ② 演壇：議員が質問したり、市長が説明したりするところです。
- ③ 議員席：議員が座ります。
- ④ 議会事務局長席：議会事務局長が座って、議長が話し合いを進める手伝いをします。
- ⑤ 理事者席：市長や、市役所の仕事をそれぞれ代表する人たちが座ります。
- ⑥ 傍聴席：会議中の様子を、市民が直接見ることできる席が用意してあります。

ぎじょう しやくしよ  
議場は市役所の  
3階にあるよ！



# かいぎ なに はな あ \* 会議では何を話し合っているの？

ねん がつ がつ がつ がつ やわたし す はな あ  
1年のうち6月・9月・12月・3月に八幡市を住みよいまちにするために話し合いをします。  
あつ ていれいかい きゅう だいじ き ひつよう とき あつ  
その集まりのことを定例会といいます。また、急に大事なことを決める必要がある時も集まることがあって、  
りんじかい よ ていれいかい つぎ はな あ  
これを臨時会と呼びます。定例会では次のようなことを話し合っています。

## ① 条例を決めます

じょうれい し じょうれい あたら なお き  
条例とは市のきまりごとです。この条例を新しくついたり、つくり直したりすることを決めます。

## ② 予算を決めます

しやくしょ かね つか かた よさん き  
市役所にあるお金の使い方（予算といいます）を決めます。

## ③ 決算を認めます

つか かね ただ つか けっさん かくにん  
いろいろなことに使ったお金が正しく使われたかどうか（決算といいます）を確認します。

## ④ 検査・調査を行います

しやくしょ しごと おこな  
市役所の仕事がきちんと行われているかどうかをチェックします。

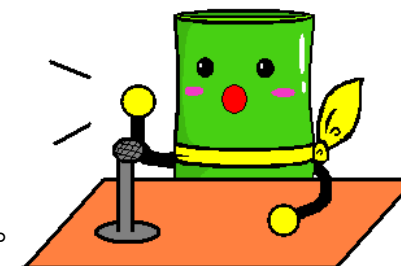
## ⑤ 意見書の提出をします

くに きょうとふ やわたし す ひと だいひょう いけん  
国や京都府に「こんなふうにしてほしい」と八幡市に住んでいる人を代表して意見をだします。

## ⑥ 請願を審査します

せいがん しんさ  
請願の内容について、どうするか話し合いをして決めます。

しごと ぜんぶ やわたし  
これらの仕事は全部、八幡市を  
よ  
良くしていくためにやっている  
ことなんだ！



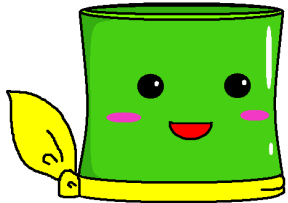
ていれいかい

おこな

# \* 定例会はどのように行われているの？

ていれいかい りんじかい ほんかいぎ いいんかい ひら し  
定例会・臨時会では、本会議や委員会が開かれて、市  
やくしょ しごと よさん しつもん いけん だ あ  
役所の仕事や予算について質問したり、意見を出し合っ  
たりして、八幡市をこれからどんなふうにしていくか決  
めるんだ。

ていれいかい なが  
それじゃあ、定例会の流れをみていこう！



## スタート

### ほんかいぎ 本会議

しやくしょ しごと かね つか かた けいかく ぎあん  
市役所の仕事やお金の使い方の計画（議案とい  
います）を市長が説明します。議員は議案につい  
て市に質問をします。その後、委員会でさらにく  
わしく話し合います。

し ぎ かい き し ち ょ う じ ュ ー 会  
市議会で決まったことを市長が実行し、みんなが  
す や わ た し  
住みやすい八幡市をめざします。

### ほんかいぎ 本会議

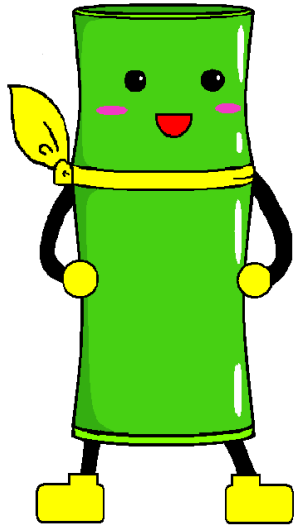
い い ん かい は な あ い い ん ち ょ う ほ う こ く こ ん ど  
委員会で話し合ったことを委員長が報告し、今度  
はもう一度議員全員で話し合います。そして、議案  
さんせい はんたい たすうけつ き  
に賛成か反対かを多数決で決めます。

### い い ん かい 委員会

テーマごとにいくつかのグループ（委員会）に  
わかれて、くわしく調べて話し合います。八幡市  
では3つの委員会があります。  
そして話し合った議案について、賛成か反対か  
を決めます。

べんきょう しぎかい  
いっしょに勉強してきたけど、市議会について、  
わかったかな？

じぶん す し  
自分の住んでいる市についてこれからもたくさん  
べんきょう  
勉強していこう！！



## しぎかい み 市議会を見てくださいませんか？

ほんかいぎ いいんかい ちよくせつみ いちど み き  
本会議や委員会は、だれでも直接見ることができます。一度、見に来ませんか？

しやくしょ く ひと ほんかいぎ  
また、市役所まで来ることのできない人たちのために、ホームページで本会議の

なまちゆうけい ろくがちゆうけい おこな み  
生中継と録画中継を行っています。ぜひ、こちらも見てくださいね。



やわたしぎかいじむきょく  
八幡市議会事務局

☎ 075-983-5532

じゅうしょ きょうとふやわたしやわたそのうち ほんち  
住所：〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75番地

FAX : 075-982-9880 HP : <http://www.city.yawata.kyoto.jp/>